

令和2年5月7日
(2020年)

保護者の皆様へ

吹田市教育委員会
吹田市立豊津第二小学校
校長 武田 正一

臨時休業に伴う措置の延長について（お知らせ）

新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業について、吹田市教育委員会並びに本校の対応に、ご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症にかかる臨時休業に伴う措置として、5月8日まで、やむを得ない事情があり、ご家庭で過ごすことが困難な場合は、学校にて自習を行うことができることとしておりますが、下記のとおり、引き続き実施いたしますので、ご確認お願いいたします。また、留守家庭児童育成室が13時開室に変更になったことにより、対象児童が変更となっております。

現在、国から「緊急事態宣言」が発出されている状況下での実施となりますことから、措置の趣旨をご理解のうえ、適切にご判断下さいますようお願いいたします。

なお、新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後、国・府・市より新たな通知があれば、随時変更します。

記

- 1 期間 令和2年5月11日（月）～ 臨時休業が終了する日まで
- 2 対象・時間 (1) 留守家庭児童育成室に入室していない、第1学年から第3学年の児童のうち、個別の事情（自宅で1人になる等）により、家庭で過ごすことがどうしても困難な児童を対象とし、時間は平日8時30分から15時までとします
(2) 留守家庭児童育成室へ午後から登室する、第1学年から第3学年のうち個別の事情（自宅で1人になる等）により、午前中、家庭で過ごすことがどうしても困難な児童を対象とし、時間は平日8時30分から13時までとします。（13時以降は育成室に移動）
- 3 場所 第一理科室
※8時30分に下足ホールに集合し、受付後、活動教室へ移動します。
※受付にて名簿確認（体温確認）を行い、保護者との引き渡しを行います。
- 4 活動 各自が持参した教材等で自習を行い、教職員等は安全確保のための見守りを行います。
- 5 持ち物 (1) 上履き、自習用教材、昼食を持参させてください。
(2) 水分補給のお茶など、通常許可しているものは持参できます。
- 6 申込方法等 (1) 利用する前日の17時までに学校へ電話でお申し込みください。
また、数日分まとめたの申込も可能です。
(2) 取消は、当日の8時30分までに連絡してください。
(3) 上記時間内での遅出・早退などの希望があれば、ご相談ください。
(4) 登校前に必ず検温し、健康状態を確認してから登校させてください。
(5) 送迎は保護者の責任のもと行ってください。児童のみでの登下校はできません。保護者との引き渡しが条件となります。